

令和3年（2021年）8月2日

横須賀市体育協会加盟団体 各位

横須賀市文化スポーツ観光部スポーツ振興課

## コロナ禍におけるスポーツ活動について

令和3年8月2日付で神奈川県も対象なる緊急事態宣言が発出されたことを受け、施設の利用などのほか、改めて下記のとおり感染拡大防止等についてご連絡させていただきましますので、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。

### 1 基本的な感染防止策

- ・人と人の距離の確保
- ・マスクの着用 ※プレー中以外は、原則としてマスクの着用をお願いします。
- ・手指の消毒、手洗い
- ・室内の換気

### 2 施設利用条件

- ・運動公園、体育会館などの市立施設、学校開放についての使用は、まん延防止措置期間と変更はありません。（休館等はいりません。）
- ・三つの密（密閉、密集、密接）を避けてください。
- ・座席は2mを目安として四方を空けるなど十分な間隔を確保してください。
- ・大声での発声、近接会話はしないでください。
- ・競技ごとの感染拡大予防ガイドラインを守って利用してください。
- ・発熱又はその他の風邪症状がある方は、利用を控えてください。

### 3 スポーツの試合・大会について

- ・利用団体は、スポーツ・種目ごとの感染予防拡大防止ガイドラインに基づいて「感染防止策を講じた試合・大会のルール」を作成し、施設管理者へ提出してください。
- ・選手を含めて利用者が大多数見込まれる大会等については、大会毎に利用団体と施設管理者が大会全体の感染防止策について協議してください。  
(例)・開会式や閉会式は簡素化又は行わない
  - ・待合スペースや施設出入口で密を回避する工夫を行う
  - ・不要に人を集めないよう、人数制限や一定時間単位での入替制を行う
- ・市民大会の開催については、開催規模として1会場に千人以上の参加が見込まれる場合は中止または延期とし、該当しない場合は各競技の感染拡大予防ガイドライン等に基づいて開催するようお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。